



# 京都社会福祉協会 職員採用試験受験案内

## 【令和9年度向け 保育士 採用】

### 1 受験資格


次の①・②に該当する方
① 保育士資格を有する方または令和9年3月31日までに保育士資格取得可能な方
② 令和9年3月31日卒業見込みの方

### 2 採用予定数・勤務場所

採用予定数	15名程度（令和9年4月1日採用）
勤務場所	経営施設（22保育園）のうち、いずれかの保育園（変更の範囲：法人の定める範囲）
主な業務内容	保育業務全般（変更の範囲：法人の定める業務）

### 3 申込方法等

以下、いずれかの方法でお申込みください。

Web 申込	法人ホームページ（右記 QR コード）からエントリーしてください。	 法人 HP 採用ページ
郵 送	「採用試験申込書（※）」を、各試験日程の申込期間内 <b>必着</b> にて郵送してください。 ※所定様式。ホームページからダウンロード可	
持 参	「採用試験申込書」を、各試験日程の申込期間中の下記の時間内に、事務局までお持ちください。 【受付時間】 <b>午前9時～午後5時</b> （日・祝除く）	

\* 申込書類は返却いたしません。申込書類の個人情報、採用試験及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

### 4 採用試験日程・申込期間

回数	採用試験日	申込期間
【第1回】	<del>令和8年 3月24日(火)</del>	<del>令和8年 1月 1日(木)から 3月14日(土)まで</del>
【第2回】	令和8年 4月18日(土)	令和8年 2月 1日(日)から 4月11日(土)まで
【第3回】	令和8年 5月23日(土)	令和8年 3月 1日(日)から 5月16日(土)まで
【第4回】	令和8年 9月12日(土)	令和8年 7月 1日(水)から 9月 3日(木)まで
【第5回】	令和8年10月17日(土)	令和8年 8月 1日(土)から10月 8日(木)まで
【第6回】	令和8年12月19日(土)	令和8年10月 1日(木)から12月10日(木)まで
備 考	<p>※1 <u>第1回から第3回までに受験された方は、希望園に配属します！</u> *先着順 (希望園の採用人数が充足している場合、ご希望に沿えない場合があります。)</p> <p>※2 採用予定数が充足次第、終了する場合があります。また充足していない場合は、臨時募集をする場合があります。</p> <p>※3 <u>上記の日程でご都合のつかない場合、個別に日程を調整します。</u></p>	

※1

## 5 試験会場・時間

会 場	京都社会福祉協会 事務局 会議室
時 間	午前9時～午後5時（うち、1時間程度）

## 6 選考フロー・試験内容

【1次選考】 書類選考	提出していただいた書類をもとに、申込期間終了後書類選考をさせていただきます。 書類選考後に合否結果をメールでお知らせいたします。 【2次選考】に進む方には、今後のスケジュールをご連絡いたします。
【2次選考】 作 文 面 接 実技試験	お申込後、試験日の1週間前を目途に受験票・試験の流れについて、メールでお知らせいたします。 【試験内容】 作 文：簡単な内容の作文です。（原稿用紙1枚 400文字程度） 例：「保育士になろうと思ったきっかけは？」 面 接：人物重視の面接をさせていただきます。 実技試験：5分以内で手あそび等(※)の導入から絵本もしくは、紙芝居の読み聞かせをしていただきます。 (※)手あそび、ペープサート等。（ぬいぐるみ等小道具の使用可）
内 定	【2次選考】の採用試験終了後、1週間程度で合否結果をメールさせていただきます。

## 7 備考

希望勤務地	申込書に記入いただきます。 希望する園名もしくは勤務地エリアを第3希望まで必ず記入してください。 ただし、選択された勤務地エリアについて、希望に添えない場合もあります。 ○北エリア①（大宮・紫野・御室） ○北エリア②（高野・吉田山・錦林・聖護院） ○東エリア（鏡山・山階・勧修・石田） ○西エリア（桂坂・新林・福西・竹の里） ○南エリア①（祥豊・村山・松ノ木） ○南エリア②（城南・城南第二・城之内・墨染） ○いずれでも可
人事異動	人材育成・組織の活性化等を目的として毎年職員とのヒアリングを実施のうえ、人事異動を実施しています。原則として、本人の希望または採用配属後6年、その後6年毎に異動対象となり、法人内部の他の保育園へ異動することがあります。
「こども性暴力防止法」への対応について	ア) 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 イ) 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ウ) このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

お問い合わせ先・申込先

京都社会福祉協会 事務局（採用担当）

住 所：〒605-0001 京都市東山区三条通大橋東二丁目73番2号  
京都三条大橋ビル4階

電 話：075-746-4550

受付時間：午前9時～午後5時（日・祝除く）



[法人 HP]